

令和元年度

第9回

農業委員会総会議事録

令和元年12月19日 開 会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第9回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年12月19日(木)午後2時00分～午後2時35分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(11名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせんについて
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせんについて
- 2 農業振興整備計画の農用地利用計画変更について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について

日程第7 その他

- 1 農業委員会だより第47号の発行について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤桂二

事務局主幹 谷 尻 常 盤
事務局専門員 綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

8番 早 坂 均
9番 高 木 裕 巳

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんにちわ。開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は全員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第9回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんどうもこんにちわ。令和元年も残すところ残り数日となってきました。暖かい、寒いが繰り返され体調があまり良くない状況ですが、今晚、農業委員会の忘年会を予定しています。行き帰りの交通事故等に十分注意していただきたいと思います。

それでは、今日の総会慎重審議、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。8番早坂均委員、9番高木裕巳委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、報告事項1「農業委員会活動報告について」私の方から11月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で11月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より11月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、「農地のあっせんについて」を、高木農地委員長より報告願います。

○9番（高木農地委員長）

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、議案書に基づき取組経過について報告いたします。

番号1の●●●●・●●●●氏あっせん申し出地については、11月5日に現地調査を実施し、農地の価格を決定、12月11日までの期間で上士幌地域に公募した。その結果、2名の配分申請があり、12月12日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化等、総体的な状況を考慮し協議した結果、●●●●氏に配分決定することとしました。関係者と日程調整を行い売買契約を進めます。

番号2の●●●●・●●●●氏あっせん申し出地については、11月5日に現地調査を実施し、農地の価格を決定、12月11日までの期間で上士幌地域に公募した。その結果、3名の配分申請があり、12月12日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化等、総体的な状況を考慮し協議した結果、●●●●氏に配分決定することとしました。関係者と日程調整を行い売買契約を進めます。

番号3の●●●●氏あっせん申し出地については、11月28日に現地調査を実施し、農地の価格を決定、12月11日までの期間で東居辺地域に公募した。その結果、2名の配分申請があり、12月12日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化等、総体的な状況を考慮し協議した結果、●●●●氏に配分決定することとしました。

本件は、農地保有合理化事業の買入れ協議制度を利用することから、農業開発公社と関係機関との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に、番号4の●●●●氏あっせん申し出地についてですが、11月28日に現地調査を実施し、農地の価格を決定、12月11日までの期間で東居辺地域に公募した。その結果、2名の配分申請があり、12月12日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化等、総体的な状況を考慮し協議した結果、●●●●氏に配分決定することとしました。

本件は、農地保有合理化事業の買入れ協議制度を利用することから、農業開発公社

と関係機関との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に、番号5の●●●●氏あっせん申し出地についてですが、12月12日に農地委員会を開催し、現状の土地利用状況を考慮した結果、●●●●氏に指定あっせんすることとしました。本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より報告のありました「農地のあっせんについて」何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他

○議長（早坂会長）

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1「農地のあっせん申し出について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、6ページをご覧ください。協議事項1「農地のあっせん申し出について」農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。今回は●●●●氏と●●●●●●●●氏、●●●●●●●●氏、●●●●●●●●氏の4件の申し出がございます。

既に現地調査を実施し、価格設定後あっせん申し出者の了承を得て各地域に公募しておりますのでご了承願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農地のあっせん申し出についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。高木農地委員長よろしく申し上げます。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、15ページをご覧ください。協議事項2「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。

今回は、●●●●氏が住宅建設のため、白地への用途区分の変更となっています。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。ご協議をよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、今回は、用途区分の変更が1件出されております。ここでご意見を伺います。ご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長 (早坂会長)

次に協議事項3、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、22ページをご覧ください。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。今回は、所有権の移転が1件、賃借権の設定が1件、使用貸借権の設定が1件となっております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしく願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権の移転が1件、賃借権の設定が1件、使用貸借権の設定が

1件出されています。

最初に番号1につきましては、阿部委員に関係する案件でございますので、ここで退席をお願いいたします。

～ 阿部委員退席 ～

○議長（早坂会長）

それでは議事を進めます。

番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1について所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～ 阿部委員着席 ～

○議長（早坂会長）

次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2について賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3について使用賃借権を設定することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第2号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、24ページをご覧ください。それでは、議案第2号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。はい、3番山本委員

○3番（山本委員）

意見というものではないのですが、●●さんと●●●さんとの合意解約は、議案第1号の●●●さんの息子さんへの再貸借権の設定の前に、議案として審議するものであり、順番が逆ではないかなと思います。考え方はどうなのですか。

○事務局（谷尻主幹）

山本委員のおっしゃるとおり、合意解約した後に貸借権の再設定を行うのが本来だと思います。次回より気おつけたいと思います。

○議長（早坂会長）

よろしいですか。他にご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第2号については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第3号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、25ページをご覧ください。議案第3号、「農用地の買入協議に係る要請について」農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入協議を要請したく審議を求めるものです。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1 ●●●●氏について、ご意見ございますか。はい、4番大井委員。

○4番 (大井委員)

買入れ協議の農用地の所在地について、記載間違いではないでしょうか。

○事務局 (谷尻主幹)

大変申し訳ありません。上士幌町上居辺となっておりますが、ただの居辺です訂正願います。

○議長 (早坂会長)

その他ございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 農業委員会だより第47号の発行について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第7 その他1 「農業委員会だより第47号の発行」について事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

それでは、26ページをご覧ください。その他1 農業委員会だより第47号の発行について、1月に発行する農業委員会だよりについて、記載のとおり準備を進めていきたいと思っておりますので、編集委員の皆様のご協力をお願いいたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

○議長 (早坂会長)

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見・質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長 (早坂会長)

次に、日程第7 その他2 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

それでは、27ページをご覧ください。1月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【資料に基づきついて朗読、説明】

○議長 (早坂会長)

事務局からその他2についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、その他2はこれで終わります。

○議長 (早坂会長)

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、これで総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって令和元年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。